

産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 埼玉県新座市中野一丁目12番10号

氏 名 有限会社イガラシ

代表取締役 篠崎由紀夫

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条の2第1項の許可を受けた者であることを証する。

群馬県知事 山本 一太



許可の年月日 令和 6年 2月17日

許可の有効期限 令和11年 2月16日

1 事業の範囲

(1) 事業の区分

収集、運搬（積替え保管を除く。）

(2) 産業廃棄物の種類

収集、運搬（積替え保管を除く。）

①燃え殻、②汚泥、③廃油、④廃酸、⑤廃アルカリ、⑥廃プラスチック類、⑦紙くず、⑧木くず、⑨繊維くず、⑩動植物性残さ、⑪金属くず、⑫ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、⑬鉱さい、⑭がれき類、⑮ばいじん（以上15種類）

※②については、石綿含有産業廃棄物及び水銀使用製品産業廃棄物を含む。

※⑥については、石綿含有産業廃棄物及び水銀使用製品産業廃棄物を含む。

※⑪については、水銀使用製品産業廃棄物を含む。

※⑫については、石綿含有産業廃棄物及び水銀使用製品産業廃棄物を含む。

※⑭については、石綿含有産業廃棄物を含む。

2 許可の条件

なし

3 許可の更新、変更の状況

平成11年	2月17日	新規許可
平成16年	2月17日	更新許可
平成21年	2月17日	更新許可
平成26年	2月17日	更新許可
平成31年	2月17日	更新許可

様式第七号 (第十条の二関係)

令和 3年 4月 8日 変更許可
令和 6年 2月 17日 更新許可
令和 6年 11月 15日 変更許可

4 積替え許可の有無 有・無

5 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無 有・無